

2022年2月14日



プレスリリース



～「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の被害防止の取組み～ ATM を利用した振込制限の対象年齢の変更について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、2017年4月より70歳以上のお客さまのATM振込を制限させていただいておりますが、昨今、全国的に多発している「還付金詐欺」や「振り込め詐欺」等の被害を防止するため、2022年4月18日より、その対象年齢を65歳以上に引き下げさせていただきますので、お知らせします。

なお、対象となりましたお客さまがお振込みを希望される場合は、お近くの当行本支店窓口までご相談ください。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

振込制限実施日	2022年4月18日（月）より
対象のお客さま	過去3年間、当行キャッシュカードでATM振込のご利用がない 65歳以上のお客さま
対象のお客さまがお振込をされる場合	対象のお客さまがお振込みを希望される場合は、 ① 当該キャッシュカードとATMのご利用明細（お取引が制限された不能明細）をご持参のうえ、お近くの当行本支店窓口にお越しください。 ② お振込内容を確認後、窓口にてお振込手続きをいたします。 振込手数料はATMと同額とさせていただきます。 ※ キャッシュカードでのお預入れ、お引出し等については、これまで同様にご利用いただけます。

以上